

平成31年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月18日(採決)

平成31年 第1回 定例会 会議録

日時 平成31年3月18日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
		5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守			12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、3月6日に行いました一般質問において、質問内容を精査するため最終日まで時間をいただいておりますので、その報告をさせていただきます。

発言内容を慎重に検討し、字句等の訂正及び取消しを行っております。

ご協力ありがとうございました。

以上、一般質問の内容についての報告といたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第10号「篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第10号「篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、個人情報の保護に関する法律等改正法及び行政機関個人情報保護法等改正法の施行に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

改正の主な内容は、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取扱いを規定する改正を行うものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第11号「篠栗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第11号「篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成31年1月25日に公布され、平成31年4月1日に施行されることから、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を3万円引き上げるものです。

また、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準については、5割軽減の対象となる世帯は、被保険者の数に乘すべき金額を5,000円、2割軽減の基準については、1万円引き上げるものであります。

なお、本条例は平成31年4月1日から施行され、改正後の規定は、平成31年度以後の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までは、従前の例によります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第12号「北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料金の一部負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第12号「北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料金の一部負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、北筑昇華苑組合立北筑昇華苑条例の一部改正により、使用料の改定及び公平性に基づき、負担金額における一般世帯と生活保護世帯の区分を廃止するため、本条例の一部を改正する条例を制定することについて、議会の議決を求められたものであります。

主な内容は、負担金額を10歳以上一体につき2,000円減の2万円、10歳未満一体につき1,000円減の1万円、死産児一体につき2,000円減の3,000円に改めるものであります。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第13号「篠栗町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第13号「篠栗町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い所要の改正が必要なため、議会の議決を求められたものです。

改正の主な内容は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について改正するものであります。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第14号「基本協定の一部変更について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第14号「基本協定の一部変更について」

本議案は、「篠栗線篠栗駅東側自由通路整備事業に伴う篠栗駅自由通路新設工事」の基本協定の一部を変更するため、議会の議決を求められたものであります。

当初協定金額8億1,805万2,000円を7億1,851万9,676円に変更し、協定を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づくものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第15号「工事請負契約の締結について」

篠栗駅東側自由通路線周辺整備（その2）工事を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第15号「工事請負契約の締結について」

本議案は、篠栗駅東側自由通路線周辺整備（その2）工事について、請負契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

本契約は、指名競争入札により、契約金額8,164万8,000円、糟屋郡篠栗町大字尾仲37番地31 株式会社 廣田建設 代表取締役 大熊 将広 と契約を締結するものであります。

工事概要は、篠栗駅東側自由通路周辺の交通広場等の整備で、契約期間は、2019年9月30日までであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第16号「財産の処分について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第16号「財産の処分について」

本議案は、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した土地を工場等の用地として売却するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

売却する土地の所在は 篠栗町大字津波黒字高辻346番5、面積1万3,588平方メートル、売却額6億7,260万6,000円で、福岡市東区松島5丁目27番5号 株式会社 やまやコミュニケーションズ 代表取締役社長 山本 正秀 に売却するものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第17号「財産の処分について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第17号「財産の処分について」

本議案は、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した土地を工場等の用地として売却するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

売却する土地の所在は 篠栗町大字津波黒字高辻346番5外1筆のうち、面積8434平方メートル、売却額4億円で、福岡市中央区長浜1丁目3番4号 ケアユー株式会社 代表取締役社長 新川 勝美 に売却するものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第18号「財産の処分について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第18号「財産の処分について」

本議案は、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した土地を工場等の用地として売却するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

売却する土地の所在は 篠栗町大字津波黒字高辻346番5外1筆のうち、面積9984平方メートル、売却額5億1,200万円で、北九州市小倉北区浅野3丁目6番6号 極東ファディ株式会社 代表取締役社長 秋本 修治 に売却するものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第19号「字の区域の変更及び町（丁目）の区域の設定について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生常任委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第19号「字の区域の変更及び町（丁目）の区域の設定について」

本議案は、住居表示の実施予定区域において、字の区域の変更及び町（丁目）の区域を設定するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求められたものであります。

内容は、産業団地開発地の区域について、「大字津波黒」の一部区域を廃止し、新たに町（丁目）を「彩り台」とするものです。

中町、下町、大勢門、新町にまたがる各区域について、「大字篠栗」「大字尾仲」「大字田中」のそれぞれの一部区域を廃止し、新たに「中央一丁目」から「中央六丁目」までの町（丁目）の区域を設定するものです。

なお、当該議案に関し、住居表示に関する法律第5条の2第1項に規定する公示が実施され、公示日の翌日から起算して30日を経過する日までに同条第2項に規定する変更請求はなかったとの報告を受けております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第20号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第20号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」

本議案は、平成31年3月31日をもって、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散され、福岡県市町村職員退職手当組合から脱退し、平成31年4月1日から、ふくおか県央環境広域施設組合が新設され、同退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第21号「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第21号「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億6,435万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,407万6,000円とするものであります。

全員出席の予算特別委員会のため、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第22号「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第22号「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について」

本議案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ318万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,233万7,000円とするものであります。

内容は、歳出では、委託料において契約及び実績に基づき、額が確定したことから318万円を減額し、予算整理するものです。

歳入では、一般会計繰入金を586万円増額補正し、その他特別調整交付金等の額の確定による県補助金904万円の減額補正など、予算整理するものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第23号「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第23号「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について」

本議案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,122万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,457万9,000円とするものです。

内容は、実績見込みに伴い、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金1,122万6,000円の減額補正。歳入では、後期高齢者医療保険料855万円及び後期高齢者医療基盤安定繰入金267万6,000円を減額補正するものです。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決い

たしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第24号「平成30年の篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第24号「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算（第2号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計の補正予算であり、継続費の補正、繰越明許費の追加及び債務負担行為の補正を行うものであります。

継続費補正について、篠栗北地区産業団地開発調査事業において、1億2,872万5,000円から1億3,432万9,000円に増額補正し、期間を平成28年度から32年度までとし、繰越明許費については、国交省用地確定測量業務において163万6,000円追加されております。

また、債務負担行為補正につきましては、土地分筆登記業務委託において、限度額2,099万7,000円を追加、期間を平成30年度から平成32年とまでとし、篠栗北地区産業団地開発事業において、限度額を32億4万円から38億6,552万4,000円に増額し、期間を平成29年度から平成32年度までに変更され、篠栗北地区産業団地開発事業現場監理業務においては、期間を平成30年度から平

成 3 2 年度までに変更されております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

はい、横山議員。

反対討論ですね。

○議員（横山 久義） 議席番号 7 番、横山でございます。

私は、本議案に反対の立場から意見を申し上げます。

本案は、平成 3 0 年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計の補正予算であり、既に工事発注済みの工事費にさらに多額の補正を行うための債務負担行為補正を行うことが主な内容であります。

開発行為では、原因者負担が大原則で、開発に要する費用は全て支出に計上され、事業者が誰であれ、その原則が変わることはありません。このことは、これまで行われた開発行為に対する町の対応を見れば歴然であります。問題は、この開発の収支であります。今現在でも既に大きな赤字を出しているわけで、この上さらに多額の工事費の追加は、慎重に考える必要があると考えますが、執行部の説明はあまりにも粗雑であり、増額理由及びその根拠に疑問が多々あり、到底認めることはできません。

私は、県職員時代、土木エンジニアとして多くの工事の計画、設計、積算、施工監督及び検査等を行った経験があります。

従って、土木エンジニアとしての誇りと行政をチェックする立場の議会の一員としての責任において、本議案に反対をいたします。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 次に、賛成討論はありませんか。

はい、栗須議員。

○議員（栗須 信治） 議席番号 3 番、栗須でございます。

賛成の立場から意見を申し上げます。

篠栗町篠栗北地区産業団地開発事業は、「篠栗町まち、ひと、しごと創生総合戦略」の最重要点の取り組みであります。安定した雇用を創出し、賑わいのあるまちづくりを進めるために、行政と民間企業が協力して、篠栗町の地方創生を実現するためには、ぜひとも成功しなければならないと思っております。

今後も町の取り組みを議会としてしっかりとチェックして、この事業を成功させたいと考えております。

そうした意味から本予算については、賛成をいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部 寛治） 次に、反対討論はございませんか。

賛成討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 賛成多数と認めます。

よって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第16、議案第25号「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第25号「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第4号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町水道事業会計を人件費の補正により、既決予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、収益的支出24万円を追加し、収益的支出の予定額を5億8,056万9,000円とするものであります。

なお、財源につきましては、繰越利益剰余金などで補填するものです。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第26号「平成31年度篠栗町一般会計予算について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第26号「平成31年度篠栗町一般会計予算について」

本議案は、平成31年度一般会計当初予算であり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億5,522万4,000円とするものであります。

前年度当初予算に対し、7億8,617万1,000円の増額となっております。

主な増額要因といたしましては、津波黒地区の法面補強工事、障がい者福祉及び児童福祉のサービスに係る経費、荒廃森林整備事業などの計上で、減額要因としては、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金などであります。

全員出席の予算特別委員会のため、詳細につきましては、省略させていただきます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第27号「平成31年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長(今長谷 武和) 報告いたします。

議案第27号「平成31年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」

本議案は、平成31年度篠栗町国民健康保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,925万円とするもので、前年度当初予算額に対し約1.4%の減となっております。

歳出の主なものは、保険給付費21億2,854万7,000円、国民健康保険事業費納付金7億3,950万2,000円で、歳入の主なものは、国民健康保険税5億830万6,000円、県の保険給付費等交付金21億7,474万6,000円であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第28号「平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第28号「平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」

本議案は、平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,851万3,000円とするもので、前年度当初予算額に対し約2.0%の増となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億759万7,000円で、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3億2,261万7,000円で、一般会計繰入金1億588万8,000円であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第29号「平成31年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第29号「平成31年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について」

本議案は、平成31年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計の当初予算

であり、歳入歳出予算の総額それぞれ6億5,989万6,000円とするものであります。

主な歳出につきましては、篠栗北地区産業団地開発事業費6億5,349万6,000円、公債費640万円であります。

主な歳入につきましては、財産売払い収入5億7,286万円、繰越金8,703万6,000円であります。

また、一時借入金の最高額は6億円となっております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 賛成多数と認めます。

よって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第30号「平成31年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第30号「平成31年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について」

本議案は、平成31年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を第2条に定める業務の予定量に即して収支の予定額を定めるものであります。

第3条において、収益的収入の予定額8億9,710万5,000円に対し、支出の予定額は8億7,397万円となり、2,313万5,000円の黒字予算とするものであります。

収益的支出の主なものは、流域下水道維持管理負担金 2 億 6,560 万円、支払利息 1 億 1,132 万 9,000 円などであります。

収益的収入の主なものは、下水道使用料 4 億 7,518 万 8,000 円、他会計負担金 1 億 3,750 万円が見込まれております。

次に、第 4 条において、資本的収入の予定額 4 億 2 40 万 1,000 円に対し、支出の予定額を 5 億 7,198 万 8,000 円とし、資本的支出額に対し不足する 1 億 6,958 万 7,000 円は、損益勘定留保資金などで補填されます。

資本的支出の主なものは、建設改良費 7,008 万 7,000 円、流域下水道建設負担金 3,990 万 6,000 円、企業債償還金 4 億 6,197 万 3,000 円などであります。

資本的収入の主なものは、企業債 2 億 8,580 万円、他会計負担金 1 億 1,650 万円が見込まれております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第 30 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 22、議案第 31 号「平成 31 年度篠栗町水道事業会計予算について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第 31 号「平成 31 年度篠栗町水道事業会計予算について」

本議案は、平成31年度篠栗町水道事業会計予算を第2条に定める業務の予定量に即して収支の予定額を定めるものであります。

第3条において、収益的収入の予定額5億2,531万1,000円に対し、支出の予定額は、5億2,487万7,000円となり、43万4,000円の黒字予算とするものであります。

収益的支出の主なものは、福岡地区水道企業団受水費1億9,596万1,000円、支払利息2,134万4,000円などであります。

収益的収入の主なものは、水道使用料4億9,572万円が見込まれております。

次に、第4条において、資本的収入の予定額8,010万1,000円に対し、支出の予定額を1億9,531万4,000円とし、資本的支出額に対し不足する1億1,521万3,000円は、損益勘定留保資金などで補填されます。

資本的支出の主なものは、建設改良費9,227万円、企業債償還金1億304万4,000円であります。

資本的収入の主なものは、企業債8,010万円が見込まれております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第35号「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算（第3号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第35号「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算（第3号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計の補正予算で、繰越明許費の追加を行うものであります。

事業名は電柱移設補償で、金額は258万6,000円であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありますか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、「常任委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。

総務建設、文教厚生、両委員長から会議規則第75条の規定により、お手元のタブレットに掲載のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、タブレットにメール送信しておりました委員会の閉会中の調査結果について質疑があれば受けたいと思います。

質疑はありますか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで、西 邦彰 氏より発言を求められておりますので許可いたします。

○教育長(西 邦彰) 失礼いたします。

3月定例議会の最終日に、このような挨拶の機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

平成26年4月より5年にわたって教育長を務めさせていただきました。この間、篠栗町議会議員の皆様には、多大なる教育行政へのご理解とご指導を賜りましたことに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

就任当初より、町立幼小中の子どもたち3,400名のために、より良い教育の実現を目指して教育行政に取り組んでまいりました。

しかし、教育行政は、学校教育ばかりでなく、その分野・領域は広く、芸術・文化・スポーツ・青少年健全育成など、幼児から高齢者まで全ての町民の皆様に関係するものばかりで、課題も多岐にわたることを学ばせていただいた5年間でありました。

さて、来年4月より新学習指導要領が施行され、子どもたちが社会人となる変化の激しい2030年代を生き抜く資質や能力を育てる教育が始まります。

目指しますのは、学校教育と社会教育が車の両輪として共同し、子どもたちに社会を生き抜く力を育てていく教育であります。

教育委員会といたしましても、自立心や協調性、社会性を地域に学ぶ志教育や自ら学び続ける力を培う幼小中一貫教育、グローバル社会の共通言語である小学校英語科学習など、新学習指導要領の礎を少しずつ築いてまいりました。

お蔭さまで、学校においては、学力や体力が全国平均を上回ることができておりますし、志教育、幼小中一貫教育、小学校英語教育は、県下のみならず全国の先陣を切っているところでございます。これも園長、校長先生をはじめ、教職員の努力

のお蔭とともに、何よりも3小校区の地域づくり協議会をはじめ、社会教育関係団体の皆様の献身的なご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げますところでございます。

さて、この場をお借りしまして、昨年4月の火事被災につきましては、議員の皆様、心温まるお言葉と身に余る御厚情を賜りましたことを改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

結びになりますが、今後とも、篠栗町教育行政へのご指導、ご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げますとともに、教育の里、篠栗町教育のさらなる発展と議員の皆様、町民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。長い間、誠にありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 以上で、本定例会の日程は、全て終了いたしました。

それでは、ここでご報告をさせていただきます。

長年にわたり、議会議員として地方自治の振興に寄与した功績により、全国町村議会議長会から松田 國守 議員、大楠 英志 議員、そして私、阿部 寛治 の3名に表彰状及び記念品が贈られております。

併せて、福岡県町村議会議長会から荒牧 泰範 議員、松田 國守 議員、大楠 英志 議員、そして私、阿部 寛治 の4名に同じく表彰状が送られております。

この場を借りまして、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

では、松田 國守 議員から、続きまして、大楠議員、荒牧議員、次々渡していきますから。

表彰状 福岡県篠栗町 松田 國守 殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与された、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日、全国町村議会議長会 会長 櫻井 正人（代読）

表彰状 福岡県篠栗町 大楠 英志 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与された、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日、全国町村議会議長会 会長 櫻井 正人（代読）

○副議長（松田 國守） 表彰状 福岡県篠栗町 阿部 寛治 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与された、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日、全国町村議会議長会 会長 櫻井 正人（代読）

○議長（阿部 寛治） 表彰状 糟屋郡篠栗町議会 議員 荒牧 泰範 殿

貴殿は、長期にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました。よって、これを表彰します。

平成31年2月18日、福岡県町村議会議長会 会長 坂本 東二郎（代読）

表彰状 糟屋郡篠栗町議会 議員 松田 國守 殿

貴殿は、長年町村議会議員として地方自治の振興発展に貢献せられ、大きな功績を残されましたので、これを表彰します。

平成31年2月18日、福岡県町村議会議長会 会長 坂本 東二郎（代読）

表彰状 糟屋郡篠栗町議会 議員 大楠 英志 殿

貴殿は、長年町村議会議員として地方自治の振興発展に貢献せられ、大きな功績を残されましたので、これを表彰します。

平成31年2月18日、福岡県町村議会議長会 会長 坂本 東二郎（代読）

○副議長（松田 國守） 表彰状 糟屋郡篠栗町議会 議長 阿部 寛治 殿

貴殿は、長年町村議会議員として地方自治の振興発展に貢献され、大きな功績を残されましたので、これを表彰します。

平成31年2月18日、福岡県町村議会議長会 会長 坂本 東二郎（代読）

○議長（阿部 寛治） ここで、町長何か発言することがありましたら許可いたします。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 平成31年第1回定例会の閉会にあたりご挨拶申し上げます。

長期間にわたるご審議誠にありがとうございました。

「篠栗町教育委員会教育長の任命について」「篠栗町教育委員会委員の任命について」の人事案件2件、「篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」をはじめ条例案4件、篠栗線篠栗駅東側自由通路整備事業に伴う篠栗駅自由通路新設工事に関し、事業が完了したことから九州旅客鉄道株式会社と結んだ協定金額を減額する「基本協定の一部変更について」また、篠栗駅東側自由通路周辺整備（その2）工事に関する「工事請負契約の締結について」の2件、篠栗北地区産業団地開発事業において、造成した土地を工業用の用地として売却する「財産の処分について」3件、今後順次整備していく住居表示の実施予定区域において、「字の区域の変更及び町（丁目）の区域の設定について」、また「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」、そして「平成30年度補正予算」5件、「平成31年

度当初予算」6件、追加提案いたしました篠栗町小中学校空調設備設置工事に関する「工事請負契約の締結について」3件、「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）について」の1件、上程いたしました28議案につきまして、可決いただきましたことを感謝申し上げます。

ありがとうございました。

平成31年度当初予算は、平成30年度と比べ予算総額で7億8,600万円増の101億5,500万円余となりましたが、防災事業としての全額起債で行います津波黒地区法面補強工事の7億1,500万円を除けば、ほぼ前年同額の予算でございました。

ただ、ここ数年、当初予算において説明しておりますように、篠栗町におきましても、高齢化社会の進展は影響を及ぼしてきておりまして、扶助費における高齢者福祉に係る経常経費は増加傾向にあります。

併せて、医療費が増加傾向にあり予算編成に苦慮しているところでございます。加えて、国の就学前児童に対する支援策の応分の自治体負担も増加傾向にあることから、財政の硬直化は否めません。

ご審議いただいたとおり、予算を組むに当たっては、現在のところ歳入の大きな増加は見込めないところから基金を一部取り崩して予算を作り上げている状況でございます。できるだけ歳出を切り詰めて執行にあたることとしておりますが、今後の人口趨勢を考慮すると、現在現状のままでの継続では、経常経費の漸増に伴い、財政がさらに硬直化することは目に見えていることから、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要な柱としての、篠栗駅篠栗北地区産業団地開発、篠栗駅東側自由通路の建設等を新たなまちのシンボルを創造し、魅力ある町とすることによって、働き手人口の増加、交流人口の増加等地方創生を実践する先進地篠栗となるよう取り組みを進めてまいるところでございます。

本日、採決における反対討論において、「事業の計画自体に無理があった」「予算の使い方に問題がある」とのご指摘をいただきました。貴重なご意見として、今後の取り組みの中に生かしてまいります。このような町の先行きに対するご心配も事業が終了し、将来像が明らかになった時点で、杞憂であったとだけいただけるよう、これまで以上に議会に対する説明責任を果たしながら、職員一同、最大限の努力をすることをお約束いたします。その努力の積み重ねこそが、篠栗町のさらなる自立への第一歩となると確信いたしております。

また、予算審議の際にいただいた貴重なご意見を十分踏まえながら、節約すべき

ところは節約し、また執行にあたって見直すべきところは補正案を議会に上程させていただきながら、議会のチェックのもとに粛々と行政運営を行ってまいりたいと考えております。ただ今成立いたしました平成31年度予算に基づく事業計画を早期に実現するため、各課ともできるだけ仕事を前倒しして取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

ただいま、福岡県町村議会議長会から議員6期の表彰をお受けになられました荒牧 泰範 議員、4期表彰として全国町村議会議長会からと福岡県町村議会議長会から表彰をお受けになられました阿部 寛治 議長、松田 國守 副議長、大楠 英志 議員におかれましては、長年にわたる議会議員として地方自治の振興に寄与されたご功績は大変大きいものでございます。私からも深甚なる敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございました。

さて、3月末でご退任される 西 邦彰 教育長におかれましては、平成26年4月から5年間にわたり、篠栗町の教育行政に携わっていただきました。この間、篠栗町の小中学校での教育研究において大変ご尽力をいただきました。

また、小中一貫教育についてもしっかりとその道筋をつけていただくとともに、新教育委員会制度についてもスムーズな移行をしていただくことができ大変感謝申し上げます。今回ご退任に際し、教育委員会部局において貴重な人材を失うことは甚だ残念でございますが、後輩に道を譲るとのお言葉をいただきお受けすることいたしました。5年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

3月限りで定年退職される 大塚 哲雄 総務課長、黒瀬 英三 会計課長、三明 祐治 まちづくり課長のお三方には、長い間行政職員としてのお務め大変ご苦労さまでした。行政という柱の一翼を担っていただき、課長職の重責を全うしていただきましたことに、この場を借りて私からも心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

5月から元号が変わる2019年度、新体制のもとに、次の時代の篠栗町の自立を目指してしっかりと行政運営を継続し、地方創生を具体的に実践する先進自治体となるべく努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、本年4月末日をもって、議員の皆様が任期が終了いたしますが、4年間の議員の皆様方のご尽力に心から感謝申し上げます。開会挨拶でも申し上げましたが、任期半ばでの 山田 眞士 議員、阿高 紀幸 前副議長というお2人の議員が逝去され議員構成10人となった中で、阿部議長はじめ議員の皆様におかれましては、最後まで町政における最高の意思決定機関として、また行政のチェック機関として

ご尽力賜りましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は、平成27年5月13日の第1回臨時会におきまして、平成27年度からスタートした我が国の地方創生5か年計画とそれに沿って取り組む「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と実践を最重要課題として位置付け、確実な成果を上げることのできるよう、ご協力賜りたいと考えていると申し上げました。

お蔭さまで、篠栗駅東側自由通路を完成させることができました。

また、昨今の夏の猛暑に対するため緊急に事業計画いたしました、町内小中学校の普通教室に空調設備設置工事につきましては、本年6月までに完了すべくスタートいたします。これら全てが、議員各位の深いご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

現在進行中の「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の核となる事業、篠栗北地区産業団地開発事業につきましては、様々なご意見をいただいております。ご心配の声も聞こえますが、先ほども申し上げましたように、完成の暁には事業当初から係わっていただいた皆様方に喜んでいただけるよう努力してまいることを改めてお約束申し上げます。

このように、お蔭さまでこの4年間で所期の目的を着実に達成することができたと実感しております。どうもありがとうございました。改選後の議会におきましても、引き続き行政のチェック機関として、また行政とともに篠栗町を発展に導く車の両輪としてご尽力賜りたいと願っております。

また、この度、ご勇退されると伺っております、横山議員には大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。長年にわたり町政発展のためにご尽力賜りましたこと、また長いご経験の中からの貴重なご意見、ご指導賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。町民を代表してお礼を申し上げます。

今後は、篠栗町議会議員OBとして、篠栗町の発展のため、引き続きお力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、4月21日に向けての議員の皆様のご健闘を祈念申し上げまして、平成31年第1回定例会閉会の挨拶といたします。長期間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） ここで、任期最後の議会を閉会するにあたり、議会を代表して、一言あいさつを申し上げます。

本定例会は3月4日に開会し、本日をもって閉会いたしますが、議会審議に關しまして、三浦町長をはじめ、町執行部の皆様方には、積極的にご理解とご協力をい

ただきましたことと、真摯な対応に深く感謝をいたします。

西教育長、大塚総務課長、三明まちづくり課長、黒瀬会計課長におかれましては、今年度をもって退職されると聞き及んでおります。長い間、篠栗町の発展充実のために鋭意ご尽力されましたことに深く感謝を申し上げます。

今後は、今まで培われました知識や技術、人脈を通じて、地域や家庭において大いに発揮され、さらなるご活躍を期待いたしております。

また、今期中に篠栗町議会を一緒に盛り上げてきた同士、阿高副議長、山田議員がご逝去されました。あまりにも早すぎる死であり、痛恨の極みであります。改めて、衷心より哀悼の意を表します。議長として過去4年間の議会運営、議事進行につきましても、議員の皆様方の熱心なご指導、ご協力のもと、大過なく職責を全うさせていただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

私たち議員の任期も4月末をもって終了することになりますが、来たるべき選挙に出馬される皆様方におかれましては、ご健闘の上に見事栄冠を勝ち取られまして、町政の発展、議会改革、そして、町民生活の向上のために、再びこの議場でお会いできますことを心から祈念申し上げます。

最後になりましたが、篠栗町の益々の発展と皆様方のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げまして、お礼を兼ね、ごあいさつといたします。誠にありがとうございますございました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年第1回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

松田 國守

篠栗町議会議員

荒牧 泰範
